

國學院大學學術情報リポジトリ

戊辰戦争をめぐる小田原藩江戸藩邸と国元の動向

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-02-27 キーワード (Ja): 幕末維新, 戊辰戦争, 譜代藩, 小田原藩, 江戸 キーワード (En): 作成者: 宮澤, 歩美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001391

戊辰戦争をめぐる小田原藩江戸藩邸と国元の動向

宮澤 歩 美

はじめに

第一章 譜代藩の上京命令拒否と小田原藩

第二章 徳川慶喜助命嘆願と小田原藩

第三章 戊辰戦争をめぐる小田原藩の動向

おわりに

要旨

小田原藩は、相模国足柄郡、駿河国駿東郡などに所領を持つ譜代藩である。軍事的要所である箱根関所を有し、幕末期には石高約十一万三〇〇〇石を領した。老中を複数輩出し、譜代として格式ある藩のひとつでもある。本論文は、この小田原藩を事例として、幕末維新期、特に戊辰戦争をめぐる譜代藩の政治動向について考察を加えるものである。

幕末維新期における譜代藩の動向の中で、慶応三年から同四年にかけて、二度にわたり提出された譜代藩主連名の上書が注目される。一度目は慶応三年十一月に朝廷よりの上京命令を拒否する目的で、二度目は慶応四年三月に徳川慶喜の除名嘆願を目的として提出された。本論文では、上書提出とその後勃発した戊辰戦争に小田原藩がどのように関わったのかについて、藩内部、特に藩邸ごとの動向に注目して検討を行った。ここでは、上書提出運動が展開する中で、小田原藩江戸藩邸と国元の間に政治的乖離が生じていたことを明らかにした。また、戊辰戦争をめぐることは、江戸―国元間の政治的乖離がより顕在化し、最終的に小田原藩主の謹慎・減封という事態を招いたことを指摘した。これは、近世期に構築・運用された藩政機構が戊辰戦争期には機能しなくなっていたことを示すものである。

キーワード……幕末維新 戊辰戦争 譜代藩 小田原藩 江戸

はじめに

幕末維新期は、諸藩が様々な政治的行動を展開した時期であり、特に西南諸藩が研究の対象とされ、その動向が明らかにされてきた。一方で、当該期譜代藩については、新政府への態度が不明瞭であるという理由から従来「日和見」と表現され、研究の対象とされてこなかった。しかし、こうした状況の中でも、小島茂夫による忍藩・沼田藩・安中藩等の関東譜代研究^②、木村礎・杉本敏夫による佐倉藩の研究等、幕末譜代藩の研究が行われてきた。また近年では、戊辰戦争期を中心に各藩の個別実証的な研究が進められている。幕末譜代藩研究の中で注目されるのが、慶応三年～四年の間に行われた譜代藩による上書提出である。この上書は杉本^③や鈴木^④、白石良夫^⑤等によってその存在が指摘され、佐倉藩を中心にその上書提出の過程についても研究が行われている。上書は二度提出され、一度目は慶応三年（一八六七）十一月、大政奉還後に朝廷より発せられた藩主上京命令を拒否する目的で提出された。二度目は慶応四年（一八六八）三月で、これは徳川慶喜の助命嘆願を主眼としたものであった。この上書提出運動について、鈴木や杉本は、各藩がその統一的な意思（藩論）を持ちえたものとして検討・評価しており、各藩の個別事情と各藩邸（京都・江戸・国元）の主体性が無視される傾向にある。しかし、藩内、特に家老や用人等の動向に注目して分析すると、藩邸ごとに方針が大きく異

なることが確認でき、譜代藩による上書提出運動は、あくまで江戸における政治行動であったと評価するべきである^⑧。また、幕末期の政治動向について、京都の政治的地位上昇にともない京都と江戸の幕閣の間で対立が生まれたことが先行研究で指摘されている^⑨。こうした状況は、各藩の藩邸レベルでも起こりうる事態であったと推察され、戊辰戦争を経てより顕在化していくものと考えられる。当該期譜代藩の実態を明らかにするためには、このような各藩間の地理的・政治的乖離に目を向けたうえで、当該期譜代藩の政治動向を論じるべきではないだろうか。こうした問題関心から、本稿では関東譜代のひとつである小田原藩を取り上げ、戊辰戦争をめぐる小田原藩内部の動向について検討する。

小田原藩は、相模国足柄郡、駿河国駿東郡等に所領を持つ譜代藩である。幕末期の藩主は大久保忠礼で、石高約十一万三〇〇〇石を領した。殿席は帝鑑問詰である。また、領内に箱根関所を抱え、軍事的要所の一つでもあった。さらに、大久保氏が再入部した所謂後期大久保氏の時代には、老中を複数輩出しており、譜代として格式ある藩のひとつといえよう。小田原藩の研究としては、内田哲夫の研究^⑩があるが、郷村支配制度や民衆運動の考察が主題で、家臣団編成等の藩政史研究は多くない。藩政に関しては、上級家臣の位置を考証した原淳二^⑪や、成立期家臣団の分析を行った下重清の研究^⑫があるが、何れも稲葉家の研究である。後期大久保氏の藩政の基礎的部分は、『小田

『原市史』通史編の近世編⁽¹³⁾により明らかにされているが、慶応期の藩政史研究には未だ検討の余地が残る。慶応期の小田原藩研究としては、小島茂男の研究⁽¹⁴⁾があるが、政治勢力としての譜代藩に焦点が置かれているとは言い難い。また、小田原藩は慶応期に展開した上書運動にも名を連ねており、鈴木はこの運動において、小田原藩と佐倉藩が中心となったと指摘している⁽¹⁵⁾。これは、前述の通り、藩を統一的な意思のもとに行動した集団と捉えており、藩内部の事情が十分に考慮されていないという問題がある。

以上の研究課題をうけ、本稿では小田原藩内部の動向に注目し、幕末期の上書運動への関わりと、戊辰戦争期における小田原藩の動向を再検討する。特に、江戸藩邸、国元それぞれの動向を明らかにし、藩の方針決定がどのように行われたのかについて分析を加えたい。

第一章 譜代藩の上京命令拒否と小田原藩

(一) 小田原藩江戸藩邸の動向

本章では、慶応三年十一月に江戸にて展開した譜代藩の上書提出をめぐる、小田原藩江戸藩邸がどのような行動をとったのかについて検討する。なお、慶応期小田原藩に関する史料は豊富に残されているとは言いがたい、他藩の史料を使用しながら検討を進めたい。

まず、上書提出に至るまでの動向を確認する。慶応三年十月十四日、將軍徳川慶喜による大政奉還の上表があった。以降、朝廷は今後大名への命令はすべて議奏・武家伝奏が執り行うこととした。さらに、朝廷は十万石以上、次いで一万石以上の諸侯を「衆議」のため京都に召集している。これが藩主への上京命令である。この命令は国元や江戸へと届けられ、親藩・譜代に大きな混乱をもたらした。この上京命令に如何に対応すべきか、各藩が選択を迫られていくのである。諸侯が対応を決めかねる中、上京は十一月中と期限が設けられたが、実際に藩主が上京した藩はわずか十四藩であり、西南諸藩と京都に領地の近い藩がその多数を占めていた。

この命令に対し、江戸では譜代諸藩の間で頻繁に情報交換や相談が行われていた。こうした中で、紀州藩により譜代諸藩の江戸家老や江戸留守居役が同藩邸に集められ、対応を協議するための「大集会」が開催された。十一月三日から五日にかけて紀州藩邸に各藩の在府重臣を集め、上京命令に如何に対応すべきかを議論したのである。この時、所謂「紀州檄文」⁽¹⁶⁾が回覧された。佐倉藩江戸留守居役依田七郎の日記『学海日録』⁽¹⁷⁾によると、三日は御三家、親藩及び大名殿席のうち溜、帝鑑詰の諸藩による会議で、四日は雁、菊間詰の諸藩、五日は回答書を持ち寄った上での二度目の会議が行われた。五日の紀州藩邸会議では、「上京して王臣たらんことを辞すべき」⁽¹⁸⁾ということで一致したが、その具体的な方法に関する結論は出なかったという。

佐倉藩家老平野知秋の日記『将門山莊日録』には、小田原藩との紀州藩邸会議及び上書作成に関するやりとりが記されている。

〈史料一〉⁽²¹⁾

（前略）

佐治紀州江御決答に出、尤出掛に小田原邸江参り御家老に面會、御決答ぶり申聞、依田ハ酒井若州藩邸江出、重役岡見江面會、御決答ぶり申聞候、紀州ニテ諸藩種々論出御上京之事未決、水野大炊頭様御家来之論御一人惣御名代ニ而御上京と云未決

（後略）

この史料は十一月五日の記事である。これによると佐倉藩江戸家老の佐治三右衛門と江戸留守居役の依田七郎（字海）が紀州藩邸会議の前に小田原藩と小浜藩の江戸藩邸に立ち寄り、家老等と会議について内容のすりあわせを行っているようである。

また、翌六日には小浜藩の成田作右衛門が依田に帝鑑間の重臣を集めた会議を開くことを求めた。譜代諸藩は、紀州藩邸での大集会の後、殿席（留・帝鑑・雁・菊）ごとに方針を協議し、上書の作成を行っている。⁽²²⁾ そのため、小浜藩は帝鑑問詰の諸藩重臣会議を求めているのである。この会には、小田原・佐倉・小浜を含む七藩の参加が求められた。いずれも帝鑑問詰で、

十万石以上の大名家である。さらに翌七日には小浜藩邸において重臣会議が行われている。この中で、上書に関する評議と上書案の作成が行われた。上書案は依田を中心とする佐倉藩江戸留守居役により、平野知秋の下書きをもとに作成され、佐倉藩邸に召集された帝鑑席重臣の合意を得て九日に清書される運びとなったのである。⁽²³⁾

しかし、十一月十三日、帝鑑間席取締である諏訪因幡守（忠誠）より上書案の変更を言い渡される事態となっている。翌十四日、小田原・佐倉藩重臣はこれに反対して諏訪のもとに赴き、諏訪との議論を行った。また、この場に同席した松平讃岐守等の諸侯も小田原・佐倉藩を支持したという。

〈史料二〉⁽²⁴⁾

十四日。此日、大久保邸に至る。星野氏にあふ。奏書案を諏訪家にて書改むるよしを、使を以て言超さる。奏案はあらたむべきに非ざることなれば、家兄を馳て大久保家に至る。家老大久保弥右衛門と同道して訪諏因州に至りて論ぜしかば、松平予州外取締諸侯、坐にあり。反覆論説して皆大に服し給ひて、文意を改むことは止しといふ。

史料二から、諏訪因幡守から上書案の変更を言い渡され、佐倉藩の要請をうけた小田原藩江戸家老の大久保弥右衛門が、ともに諏訪因幡守のもとを訪れていることが分かる。佐倉藩側の

史料からでは、小田原藩の主体性を読み取ることは難しいが、帝鑑間の中で主要な存在として見なされ、上書提出の中心であつた佐倉藩に協力を求められていることは確認できる。

結果として上書案の変更は行われず、九日に清書されたものを代表者が持参して上京することとなった。上書を携えた佐倉藩家老平野知秋は慶応三年十一月十八日に江戸を出立、京都に到着したのは同月晦日のことである。この時、江戸からは平野だけでなく小浜藩家老岡見左膳も上京している。岡見は十一月十五日に江戸を出立、平野より先に京都に入っていた。平野が京都に到着すると、当地ではすでに岡見を中心とした帝鑑間在京重臣により藩主上京の方針が決定されており、それは平野が運んできた上書とは全く異なるものであった。先んじて入京した岡見は「江戸ニテノ想像トハ天壤ノ相違」たる現状を目の当たりにしたのである。ここから、京都―江戸の乖離が顕在化していたことが分かる。上書を提出すれば、「却て公辺ノ御不都合ニ相成可申」として、帝鑑間は上京期限の猶予のみを願うことで衆議は決している。ただ、上書を打ち捨てるのは不本意であるとして、写しを在京老中板倉勝静に提出した。これが十一月二十九日のことであつた。

翌十二月朔日、提出の上書は板倉勝静より返却され、そこには「上京拒否は將軍の本意ではないので即刻上京するように」との付札が付されていた。こうして上京拒否の上書は受け入れられることなく、藩主上京も遅々として進まないまま、王政復

古、鳥羽伏見の戦いを迎えることとなる。

(二) 小田原藩国元の動向

ここでは、小田原藩内、特に国元の動向について確認しておきたい。大政奉還後に出された朝廷よりの上京命令が小田原藩の国元へ到着したのは、十月三十日のことであつた。評議の結果、小田原藩国元は国家老である加藤直衛を上京させている。

これは、この時藩主忠礼が幕府から甲府城代に任命されており、その赴任準備を理由に藩主上京の延期を願い出るためのものであった。加藤は十一月四日に一度江戸へ赴いてから上京する予定であつたが、同日の夕方、江戸より知らせが入り中止になっている。これについての詳しい記述は残っていないが、十一月十二日には再度江戸に赴くこととなった。この後十五日には江戸の上屋敷に到着し、目付、勤番等と面会した後、同月十七日には江戸を出立し京都へ向かっている。

しかし、十一月十九日、前日に幕府へ提出されていた上京の届書に付札が付されて戻ってきた。これには、追って沙汰があるまでは上京を見合わせるようにという老中よりの御達しが記されていた。⁽²⁷⁾これをうけて、上書提出のため上京の途にあつた平野知秋のもとに小田原藩からの使いが到着する。

〈史料三〉⁽²⁸⁾

廿一日 夜四時江尻二着宿某家○小田原留守居来ル先日御

家老差登セ候御届書御老中江被差出候処、差留置候様御附札有之旨只今急飛到来、殆ント當惑ニ付、留守居ハ江尻に滞留いたし家老ハ歸し今一應及談判候、依之兼而被仰合候板倉閣老江差出候御書留ニ寄傳奏江差出候御書江小田原侯之御名有之候而ハ御家来も上り不申不都合ニ付、萬一御差出迄に藩より上り不申候ハ、主名御除被下度

(後略)

小田原藩留守居役は、江尻に到着していた平野に対し、上書に藩主の名前があると「御家来も上り不申不都合」であるので、上書の提出までに小田原藩から家老の上京ができなければ上書から藩主の名前を削除するようにと依頼している。はじめは上書提出の際に小田原藩からも重役を差し出す方針であったということであろうか。

〈史料四〉⁽²⁰⁾

廿二日 (中略) ○島田謙介申聞只今小田原役人來申聞候ハ家老直衛上京見合候処又々弥上京に相極候間留守居々申上候事ハ御取消被下度旨 (後略)

しかし翌二十二日には方針が一転し、再度加藤直衛の上京が決定、上書の名前は削除されないうまま提出されることとなった。

上京を命じられた加藤が京都に到着したのは、帝鑑席の上書

が提出された後、十一月晦日のことである。⁽²¹⁾ 京都に到着した後に加藤の動向を確認すると、十二月二日に帝鑑間席の重役による集会が行われ、それに参加している。⁽²²⁾ 集会の内容については残念ながら明らかではないが、今後の方針について話し合われたと考えるのが自然であろう。また、翌三日には妙心寺に在していた佐倉藩の平野のもとを訪れている。さらに同四日、六日にも平野等と面会している。このように、京都に到着した加藤が、上書提出のために上京していた佐倉藩家老平野知秋をはじめとする同席衆と頻繁に連絡を取っていることが確認できるのである。また加藤は、同時期に帝鑑間の上書とは別に、小田原藩単独で上京延期を願う上書を提出している。⁽²³⁾ これは当初の目的通り、藩主の甲府城代赴任準備中を理由として個別に提出されたもので、これにより小田原藩は正式に藩主上京を免除されることとなったのである。

第二章 徳川慶喜助命嘆願と小田原藩

(一) 小田原藩江戸藩邸の動向

本章では、慶応四年正月～三月にかけて展開した徳川慶喜助命嘆願をめぐる譜代藩の政治行動の中で、小田原藩が如何に行動したのかについて検討する。

まずは慶喜助命嘆願の上書が作成されるまでの政治動向を確認しておこう。慶応三年十二月九日、摂政・関白の廃職や幕府

制の廃止、総裁・議定・参与からなる三職の設置等が宣言された。王政復古である。そして年をまたいだ慶応四年正月三日、鳥羽伏見の戦いが勃発した。幕府軍はこれに敗北し、將軍徳川慶喜は朝敵とされ、正月七日には徳川慶喜追討令が發布されている。この情報を得た江戸では、慶喜の朝敵の汚名を雪ぐために活発な議論が行われている。正月十四日、今後の対応を議論するため、開成所に諸藩重役や江戸留守居役が招集され、会議が開催された。所謂「開成所会議」である。開成所会議は「最も大規模に抗戦論が議論された場」と評価されている。出席者の中には、佐倉藩や小田原藩、小浜藩の江戸留守居役等も含まれる。⁽³⁴⁾

席上では、抗戦（上京出兵）と江戸防戦の「攻守」が議論の焦点となった。この時は「攻」を唱えるものが多数であり、「攻守」の可否について入札を行った結果、「出戦」と決議されている。小田原藩が開成所会議において、具体的にどのような意見主張していたのかは明らかでないが、開成所会議の記録から、この会議には小田原藩江戸留守居役の日治厚太郎が参加しており、「攻」の方に札を入れていたことは明らかである。⁽³⁵⁾これが小田原藩江戸留守居役である日治の独断とは考え難く、一定程度抗戦論を主張する者が小田原藩江戸藩邸に存在したことは確かであろう。

しかし、正月十九日に慶喜が恭順を決め上野寛永寺に移ると、それに追従するように諸藩江戸藩邸の態度に変化が現れる。ま

ず方針を転換したのが紀州藩江戸藩邸であった。正月二十五日、依田は小田原の日治孝太郎より、「紀州藩が方針を変え、小田原藩江戸藩邸も紀州藩と同論である」との情報を得た。これは抗戦論から恭順への転換を指すものと考えられる。紀州藩の国元は既に正月十日頃から官軍に従っており、その情報が江戸藩邸に伝わったがゆえの方針転換と推察される。また、小田原藩も紀州と同様であると伝えられていることから、ここで小田原藩江戸藩邸も抗戦の姿勢を崩したことが分かるのである。

こうした状況下で作成・提出されたのが、徳川慶喜助命嘆願を目的とした上書である。慶喜の恭順謹慎の表明により江戸の議論も転換したが、具体的な方針の決定までは至らなかった。そうした中で、二月十日に館林藩より慶喜助命嘆願哀訴状の提出が提案される。⁽³⁷⁾さらに二月十五日には幕府監察加藤弘蔵よりも正式な依頼があり、上書作成が決定されるのである。

〈史料五〉⁽³⁸⁾

十五日、召によりて稲閣老に至る、雉橋門の警固免し給ふの命あり、兼て三千両を給ふといふ、○監察加藤弘蔵より、被参べしとの書来れり、則ゆきて拝謁す、外国同盟して天朝に哀訴の書を上るよしきこゑたり、譜代の藩にもその挙無る可らずと申さる、余答ていふ、その義もとより望む処なり、速に力尽すべしと答へぬ、○此日、例に留守局の集会あり、このむら氏にゆく、

史料五から、加藤監察が外国による慶喜助命の哀訴を引き合
いに出し、譜代による哀訴状提出を求めていること、依田がそ
れを承諾したことが確認できる。

二月十七日、諸侯重臣が佐倉藩江戸藩邸に集められ、慶喜助
命嘆願について議論を行った。同日中には佐倉藩により書案が
作成され、翌日に清書された。あわせて佐倉・小田原・佐野・
上田の四藩の家老による上書提出も決定されている。上書の内
容は徳川慶喜の助命を主眼とするものであるが、書面上には「私
共徳川氏ニ付属仕候身分ニテ」との文言がみえる。この文面か
らは、譜代藩が「徳川氏と付属する身分である」との主張・意
識を読み取ることができ、当該期譜代藩が「徳川慶喜の助命が
自家の存続につながるという」認識を有していたことが分かる。
これは上書に参加した小田原藩も同様であったであろう。

上京は江戸へと進軍してくる東征軍に逆行する形であったた
め、通常よりも時間を要した⁽⁴⁰⁾。実際に上書の提出を果たしたの
は、三月二日のことである。太政官に提出された上書は三月
十一日に返却されたが、これには付札があり、東征軍が進軍し
ている最中であるので主張があれば東征軍総督府へ申し出るよ
うにと命じられた。この返答をうけ、京都では小田原藩・佐倉
藩以下署名した藩の在京重臣を中心に再提出の是非について議
論されている。しかし、佐倉藩・小田原藩・上田藩以外は再提
出に同意しなかったという⁽⁴¹⁾。また、同時期に上京途中であった

佐倉藩主堀田正倫が東征軍に引き止められ、態度不明瞭を理由
に上京のうえ謹慎を命じられる。上書提出を主導していた佐倉
藩在京藩士たちは、藩主宥免のための周旋活動に追われること
となった。そのため、これ以降慶喜助命嘆願の上書提出が議論
されることはなく、提出は事実上頓挫する。その後は各藩が東
征軍との関係の中で、自家存続のための行動選択を迫られてい
くこととなるのである。

(二) 小田原藩国元による勤王請書の提出

次に、当該期における小田原藩国元の動向を見ておきたい。
江戸で開催された開成所会議で留守居役が抗戦論を主張する一
方、六日後の慶応四年正月二十日には在坂家臣の石原五郎左衛
門から朝廷へ兵糧米献上の伺書が提出されている⁽⁴²⁾。これは江戸
ではなく国元の方針に従い提出されたものと考えられる。伺書は
認められ、必要になる時まで兵糧米三百俵は小田原藩預かりと
なった。

また、同年二月三日、慶喜助命嘆願の上書提出の動きがある
中で、天皇による親征の詔がだされた。これにあたり、諸藩は
出兵の準備をするよう朝廷から命じられている。小田原藩も、
二月七日の親征にあたり東海道出兵のため国力相応の人数を差
出し、総督府の指示を受けるようにと仰せつけられている。こ
の命令に対し、小田原藩は家老大久保弥右衛門を京都へ派遣し
た。大久保は慶応三年時点では江戸にいたが、江戸から上京し

たのか、国元に移っていたのかは明らかでない。いずれにしても大久保は、東征軍に先んじて駿府に入っていた先鋒軍の元へ赴き、そこで「藩兵を準備して総督府の指揮を待つ」という旨の奏上を行い、さらに京都まで赴いて奏上している。⁽⁴⁾なお、東海道先鋒軍総督は橋本実梁少将、副将は柳原前光侍従である。ここでは、新政府軍に従う態度を取っていたことが分かるのである。

二月二十六日、東海道先鋒軍総督橋本は、東海道諸藩の老臣各一人を本営に召集したため、小田原藩は国元に帰っていた家老の加藤直衛を派遣した。そこで参謀の海江田武治は、東海道日坂宿から小田原藩に対して勤王の意志を訪ねてきたのである。

〈史料六〉⁽⁴⁾

今般御親征被仰出候、依之為天下勤王可尽忠節哉、御訊問之趣奉拝承候、向後御用向被仰付候節謹而奉遵朝命尽力出精勵忠勤候外、於闔藩決而二念無御座候、御訊問ニ付此段御請申上候、以上

戊辰二月廿七日

大久保加賀守家老

加藤直衛

史料には、翌三月二十七日に加藤が藤枝宿にて答書を提出し、「勤王に二念なし」と返答したとある。小田原藩は、ここで正

式に勤王を宣言したことになるのである。この勤王請書の提出は、江戸で作成された慶喜助命嘆願の上書提出と同時期に行われている。ここから、江戸と国元で方針が異なっている様子が確認できる。東征軍が間近に迫る国元と江戸では、家老以下家臣達の危機感にも差があり、藩邸間に方針の乖離が生じたと考えられよう。

勤王請書の提出をうけ、先鋒軍は小田原藩に新政府軍通行の際に兵食を用意し、人馬を繼立てるように命じ、また同時に引き続き箱根関所の警備を厳重に行うように指示している。この後、先鋒軍は三島宿で小田原藩重役と藩士の出迎えを受け、三月二十六日には小田原宿に到着した。さらに、四月十一日には東征大総督有栖川宮が小田原宿に到着している。この時も先鋒軍と同様に三島宿にて出迎え、翌十二日には戸塚宿まで小田原藩重役が見送りをしている。このように、小田原藩は進軍してくる東征軍に穏便に対処するために勤王請書を提出し、それにより東征軍は何事もなく東海道を通過することが可能となったのである。また、東征軍の小田原宿到着と同日の四月十一日、東征軍によって江戸城が開城された。この時、徳川処分案も同時に示され、慶喜は水戸へ移り恭順謹慎の態度を示している。⁽⁵⁾

以上のように、徳川慶喜除名嘆願に参加した小田原藩江戸藩邸は、上書提出のため家老を佐倉藩の家老とともに上京させたが、一方の国元では進軍する東征軍への対応に追われ、勤王請書を提出するに至っている。ここから、江戸藩邸と国元の方針

が異なっていたこと、各藩が独自の判断をするようになっていたことが指摘できるのである。

第三章 戊辰戦争をめぐる小田原藩の動向

(一) 小田原藩国元による藩論の転換

戊辰戦争期における小田原藩の動向については、『小田原市史』に詳しい。しかし、幕末維新时期に表出した藩邸間の乖離という視点で論じられたものではないため、本章ではこの点に注目しながら戊辰戦争期における小田原藩の動向について検討したい。

徳川慶喜助命嘆願の上書提出が挫折した後、諸藩はそれぞれが直面する周辺の事情や、新政府軍との関係の中で行動の選択を迫られるようになる。小田原藩国元は、前章で述べた通り、勤王請書を提出し、新政府に従う姿勢を見せていた。勤王請書を提出した情報は当然江戸藩邸にも伝えられたと考えられ、また東征軍が江戸に入る直前の慶応四年四月には江戸の緊張感も高まっており、この頃には江戸藩邸も新政府に従う方針であったと推察される。

しかし、閏四月に入ると、小田原の国元が藩論を転換させる。小田原藩の藩論を急変させたのは、林昌之助忠崇と旧幕府陸軍の遊撃隊士たちであった。林忠崇は、下総国請西藩の3代藩主である。林は遊撃隊とともに挙兵することを決定し、請西藩兵

を率いて遊撃隊に加わった。遊撃隊は譜代諸藩に援軍を求め、閏四月十日には館山から相模、伊豆方面へと向かっている。そして閏四月十一日、林忠崇が小田原城下に到着し、小田原藩家老渡辺了叟らに遊撃隊への協力を依頼した。これは相模沿岸にある小田原藩を説得して徳川回復の挙兵に協力させようとしたためであった。これを小田原藩主大久保忠礼に伝えたとところ、忠礼は遊撃隊への協力を認めず、林らを返すように命じた。これを聞いた林は、小田原藩の説得をあきらめ、小田原を去っている。

このころの小田原藩内では、遊撃隊と戦うべきかという議論が起こっていたようである。このような状況の中で、遊撃隊からある情報が伝達され、小田原藩の藩論が大きく転換されたと考えられている。その情報とは、「徳川慶喜が軍艦で伊豆国下田へ上陸し、小田原城へ到着する。その軍艦には脱走隊が乗り込んでおり、奥羽諸大名も軍勢を引き連れている。この奥羽諸大名の軍勢と小田原の軍勢で江戸を攻撃する」というような情報であった。¹⁶⁾

これは誤報であったが、小田原藩国元はここで藩論を大きく転換させる。新政府軍への抵抗を決めた小田原藩国元は、家老渡辺了叟の指示により箱根関所へ使者を派遣し、五月二十日頃から箱根関所にて戦闘中であつた遊撃隊の先鋒隊と和睦、小田原藩が遊撃隊へ味方することを伝えた。和睦が成立すると、先鋒隊は小田原藩の使者とともに小田原城へ入城するために箱根

を出発した。この時、小田原から箱根の合戦場へ向かっていた東征軍の軍艦中井範五郎らの一行と出合い、芦ノ湖畔の権現坂でその一行を殺害している。この情報は、すぐに小田原国元へと届いた。これを聞いた一部の小田原藩士は、小田原に残っていた三雲軍艦を江戸へ逃がすことにしたという。二十二日には、遊撃隊を代表して人見勝太郎と伊庭八郎が小田原城に登城し、家老渡辺了叟に面会した。人見らは、再度小田原藩に対して挙兵を促し、これをうけた小田原藩国元は、挙兵の準備を進めることを決定している。

このような中で、五月二十三日、江戸の藩邸から留守居役の中垣斎官が小田原に到着し、藩論転換のために重役の説得を試みている。何故中垣は藩論を勤王に戻そうとしたのであろうか。それは、藩論が転換したのは小田原藩の国元だけで、江戸藩邸は藩論が勤王（恭順）のままであったためである。小田原藩内は、江戸藩邸と国元の間で認識に食い違いがあったということになる。この時、江戸では小田原藩の勤王の態度が評価されて、大総督府から五万石の加増を受け、伊豆・相模国の取り締まりを任されることが内定していた。⁽⁷⁾この情報を藩元に伝える前に、藩元が藩論を変えてしまい、その報告が江戸に届いたのである。江戸藩邸はこの報告に驚き、急遽中垣を派遣して国元の説得を行った。これは、江戸藩邸がもはや新政府に抵抗することはできないと判断したためである。中垣は小田原城で重臣たちに対して、遊撃隊からもたらされた情報は誤りであり、大久保家存

続のためには恭順するべきであるという旨の説得をしている。この内容は、重役を通して藩主忠札へと伝えられた。忠札はこれをうけて再び藩論を転換、恭順へと態度を改めるのである。

ここから、江戸―国元間における意思疎通が難しくなったこと、藩邸間で方針の乖離が生じていたことが確認できる。小田原藩は、江戸が勤王、国元が反新政府の方針を掲げた点が非常に特徴的である。他藩においても江戸・国元・京都で方針が異なり、各藩邸が独自の行動を取る事例が確認されているが、特に東海道筋に領地を持つ藩は、新政府軍により早く対応する国元が勤王、江戸が反新政府を掲げる事例が多く見受けられる。勿論これについてはより具体的な事例収集・分析が必要であるが、小田原藩の特徴として注目すべき点であろう。

また、藩論が急変した理由としては、やはり藩主の存在が重要である。この時藩主は小田原に在城しており、国家老と密接な連絡・相談が可能であったと推察できる。残念ながら当時の国元の意味決定過程を示す史料は見当たらないが、藩主の意向が与えた影響は大きいと考えられよう。

(二) 大久保家存続の嘆願

藩論を再び勤王に定めた小田原藩は、すぐさま新政府への釈明に乗り出した。この頃、一部の小田原藩士によって小田原から江戸に送られていた軍監三雲為一郎は、江戸の大総督府へ小田原の行動を報告していた。これにより小田原藩に使者を派遣

して問責を行うことが決定したのである。この問罪使は、五月二十三日に江戸を出発し、大磯宿へ向かっている。小田原藩に對しては、同日に中井軍監殺害や三雲軍監の追返し等について、二十五日に大磯宿で返答するようにとの通達が届いた。これを受けた小田原藩は、家老渡辺了叟、年寄早川矢柄、用人関小左衛門を藤沢宿まで出張させ、大磯宿に向かう途中の問罪使に今回の釈明と嘆願を行った。

渡辺了叟等は、今回の事は遊撃隊に騙された挙句のことであると釈明した上で、小田原藩が遊撃隊を討ち取りたいと嘆願を行っている。この嘆願は二十四日、二十五日の両日、大磯宿に移つても行われた。この遊撃隊追討の嘆願は、大久保家存続のための方策のひとつであつたと言えるであろう。問罪使は、尋問の結果、藩主忠礼に官位剥奪・城地没収の処分を与えることを決定する。また、小田原藩がかねてから嘆願していた遊撃隊の追討についてはそのまま認められることとなった。

一方の小田原では、五月二十三日に藩主忠礼が直々に遊撃隊の先鋒隊のもとを訪れ、挙兵中止の説得を試みている。翌二十四日には先鋒隊がその説得を受け入れ小田原を出発し、二十五日には東海道を通じて箱根方面へ向かっている。なお、藩主忠礼は二十五日の朝に小田原城を出て、大工町の本源寺に入り、自ら謹慎の意を示した。

翌二十六日、遊撃隊追討が認められた小田原藩は、朝から遊撃隊への攻撃を始める。箱根山崎周辺で先鋒隊と小田原藩が戦

闘を開始し、銃撃戦となった。この戦いは小田原藩側の勝利に終わり、先鋒隊は退去するに至っている。さらに翌二十七日には小田原藩が追跡を開始したが、熱海村に到着した遊撃隊の本隊は先鋒隊と合流し、そこから海に出た。その後、遊撃隊は官軍に抵抗する奥州諸藩に味方して戦い、その中には箱館戦争まで抵抗を続けた者もいたという。遊撃隊が海へ出てしまったため、小田原藩によるこれ以上の追跡は困難となった。よつて小田原藩は、遊撃隊を全滅させることができないまま、引き上げることとなったのである。

この間、大磯宿にて取り調べを受けていた家老渡辺了叟と吉野大炊介、年寄の早川矢柄、用人の関小左衛門の四人は、二度の尋問を受けた後に大総督府の江戸陣営へ護送されることが決定している。この四人は、六月八日に江戸へ到着し、小田原藩の上屋敷に拘禁された。また、小田原に駐屯していた官軍のうち、長州・岡山・鳥取藩は六月十日までに引きあげたため、それ以降小田原に残つたのは河田参謀と三雲軍艦、津藩兵のみとなった。また、この日の晩、小田原藩家老の一人、岩瀬大江進が切腹した。岩瀬は渡辺了叟とは異なり、尋問を受けることなどはなかったが、藩政に対する責任をとるために切腹したようである。

藩主忠礼の助命嘆願は、小田原宿によつて五月晦日に案がまとめられ、六月三日に河田参謀へ提出された。この嘆願は、小田原宿だけでなく領内の寺院からも提出されている。その後、

在小田原の軍監は三雲から安永又吉へと交代したため、七月二日、再度小田原宿から安永へ嘆願書が提出され、さらに小田原藩士からも嘆願書が提出されている。

〈史料⁽⁸⁾七〉

（前略）

頓首百拝、小田原藩臣一同謹而奉申上候、当五月廿一日於箱根御関所近辺ニ、遊撃隊脱走之徒共を進撃仕候節、一時策略之趣を以俄然及和解、不束之事件有之候ニ付、（中略）右者実以家老渡辺了叟・岩瀬大江進等專取計候儀ニ有之、且於箱根出張先二者、家老格吉野大炊介・早川矢柄其外用人関小左衛門等彼是取扱候事ニ付、既ニ夫々御札向茂御座候而、銘々御答申上げ候通ニ御座候（中略）今般不図も御尊藩令哀訴歎願等之次第茂有之候ハ、御取継可被下旨、公然と御達有之、（中略）此上者一途ニ御尊藩ニ奉舉援候事ニ付、右等一旦方向を取失候情態、何卒深く御燐察被成下、渡辺了叟以下一件ニ関係し奉蒙御不審候者共者、乍恐如何様共御厳罰被為仰付、仰願者主家之儀者大御総督府縄外無量之御供応を被為垂、何分ニ茂御寛仁之御沙汰被成下候様奉存候ニ付、宜御執成下度、一同従血伏而奉懇願候、頓首百拝、

慶応四戊辰年七月

小田原藩臣一同

伊州様御藩

藤堂仁右衛門殿

小田原藩士一同からの嘆願書は、津藩家老藤堂仁右衛門に提出されているが、これは願いの筋があれば津藩を通じて願い出るようにという大総督府からの内達に従ったものである。嘆願書は、一連の行動は家老渡辺了叟と岩瀬大江進の「專取計」であるとし、彼等への厳罰と家の存続を願う内容である。

同年九月二十七日、藩主忠礼は永蟄居を命じられたが、後継を選び、家名を残すことが認められた。また、後継者には七万五〇〇〇石の領地が与えられ、小田原城も預けられることが決定している。これは、小田原藩としては実質三万八〇〇〇石の減封処分で済んだことになる。忠礼の継嗣として支藩萩野山中藩の藩主大久保教義の長男が選ばれ、十月二日に忠礼の養子となった。八日には忠良と名を改め、本家を相続して小田原藩主となったのである。

九月二十八日、大総督府は拘禁中であつた小田原藩重役のうち、家老渡辺了叟を小田原藩へ引き渡し、相当の処置をして言上するように命じた。これをうけて、十月十日、渡辺は切腹を仰せつけられ、上屋敷にて切腹した。この他の重役は、国元で謹慎するようにと命じられ、十六日に帰藩している。これにより、新政府による小田原藩の処分に一応の決着がつくことになったのである。

おわりに

本稿では、幕末維新期における譜代藩の政治動向について、小田原藩を取り上げ、特に藩内の動向、江戸と国元の地理的・政治的乖離の様相に注目して検討を行った。

慶応三年十月十四日の大政奉還上表後、譜代諸藩は朝廷よりの藩主上京命令という政治課題に直面した。これに対して、譜代藩は大名殿席ごとに上書を提出し、上京命令を拒否するという政治行動を展開している。小田原藩は、上書提出の中心となった佐倉藩とともに運動に参加し、帝鑑間の中で中心的な役割を果たしたように見える。しかし、先述した「小田原藩が主体的に関わった」という鈴木の評価については、一考の余地が残る。勿論、実際に上書への署名を決定したのは小田原藩江戸藩邸であり、当該期の江戸藩邸が徳川家の陪臣としての自己認識を持ち、朝廷よりの上京命令拒否の立場を取っていたことは確かである。しかし、現在確認できる史料から小田原藩江戸藩邸による積極的な働きかけを読み取ることは難しく、小田原藩の主体性については再考の必要があろう。

一方の小田原藩元では、上京命令を受けて藩主忠礼の甲府城代赴任準備を理由に藩主上京の延期を願ひ出ている。上京命令拒否の上書とは別に、国家老である加藤直衛を上京させ、小田原藩単独で上書を提出した。これは江戸藩邸で行われた上書提

出と連続したものではなく、小田原藩の安定を図るための独自の行動であると考えられる。

慶応四年正月以降、徳川慶喜追討令が出されたことで、譜代諸藩は慶喜の助命嘆願を主眼においた議論を活発に行うようになる。この議論は幕府監察の依頼を受けて実現し、上書提出には小田原藩も加わっている。この慶喜助命嘆願で注目されるのが、小田原藩江戸藩邸と国元間で生じた方針の乖離である。江戸藩邸が佐倉藩を中心に展開した助命嘆願運動に参加する一方、国元では新政府に従う方針を示していたことが明らかとなった。これは、地理的要因や情報伝達の遅延、進軍してくる東征軍に対する危機感等、様々な要因により引き起こされた状況であったと推察される。

こうした状況は戊辰戦争の最中も改善されることはなく、結果として国元の藩論転換による新政府との対立、藩内の分裂、藩主の謹慎、減封という結果を招くに至った。これも江戸藩邸と国元の乖離を如実に示す事例といえよう。

小田原藩は、譜代の中核をなす藩のひとつであり、江戸と国元の地理的・政治的乖離が存在したこと、それが戊辰戦争の中で顕在化していったことは、当該期譜代藩の特徴を表していると言えるのではなからうか。こうした譜代藩内部の政治動向は、近世期に構築・運用された藩政機構（藩邸間の意思疎通・意思決定過程）が当該期に崩壊し、機能しなくなっていたことを示すものである。

但し、戊辰戦争をめぐる小田原藩国元の動向―遊撃隊への同調と新政府への抵抗は、他の藩にも見られるようなものではなく、非常に特殊な事例であることに留意しておきたい。これには藩論決定に関わる藩主の存在が大きいであろうということでは、先に指摘した通りである。藩論決定と藩主の関係については、各藩の個別事情を鑑みた上で藩政史料を検討する必要がある、さらなる事例収集が求められる。これについては今後の課題としたい。

註

- (1) 『岩波講座日本歴史』第十四(岩波書店、一九六二)、田中彰が態度不明瞭とされる藩を「日和見藩」と呼称。
- (2) 小島茂夫「幕末維新における譜代武州忍藩の動向」(順天堂大学体育学部紀要)第六号、一九六三、「幕末維新における譜代安中藩の動向」(順天堂大学体育学部紀要)第八号、一九六五、「幕末維新における譜代沼田藩の動向」(順天堂大学体育学部紀要)第九号、一九六六、「幕末維新期における関東譜代藩の研究」(明徳出版社、一九七五)
- (3) 杉本敏夫「藩制の解体」木村礎・杉本敏夫編『譜代藩制の展開と明治維新―下総佐倉藩―』(文雅堂銀行研究社、一九六三)、「譜代佐倉藩の解体過程―その廃藩置県への道程―」『駿台史学』第十一号(駿台史学会、一九六一)
- (4) 辻野恵美「幕末維新期における畿内・近国譜代藩の動向―慶応期の尼崎藩を中心に―」『地域史研究』第三十二卷二号(尼崎市立地域研究史料館、二〇〇三)、宮間純一「戊辰内乱期の社会 佐幕と勤王のあいだ」(思文閣出版、二〇一五)等。
- (5) 前掲杉本論文「藩制の解体」三〇五頁
- (6) 鈴木壽子「幕末譜代藩の政治動向」(同成社、二〇一〇)白石良夫「最後の江戸留守居役」(中公新書、二〇〇〇)拙稿「維新期江戸における譜代藩の「大勢挽回」運動」『國學院大學大学院紀要』第五十二輯(二〇二二)
- (9) 家近良樹『江戸幕府崩壊―孝明天皇と一会桑―』(講談社学術文庫、二〇一四)
- (10) 内田哲夫「小田原藩…土農工商の生活史」有隣堂一九八一、同「小田原藩の研究」内田哲夫論文集刊行会一九九六
- (11) 原淳二「譜代藩と幕藩関係―稲葉氏小田原藩の藩政成立過程を中心に」(『歴史』一九八二)
- (12) 下重清「幕閣譜代藩の政治構造―相模小田原藩と老中政治」岩田書院 二〇〇六
- (13) 小田原市編『小田原市史』通史編 近世2 小田原市一九九九
- (14) 小島茂男「幕末維新期における関東譜代藩の研究」明徳出版社 一九七五

- (15) 前掲鈴木論文
- (16) 前掲鈴木論文・白石論文参照。
- (17) 『復古記』第一冊（内外書籍、一九二九）一〇一—一〇五頁
- (18) 依田七郎（学海）：天保四年（一八三三）十一月生。佐倉藩番頭依田十之丞貞剛（一五〇石）の次男。嘉永五年（一八五二）に漢学者藤森天山の門人となり、安政五年（一八五八）十二月中小姓の格式で召し抱えられ、江戸藩邸の学問所である「温故堂」の勤番を命じられる。文久三年に代官、慶応三年二月に江戸留守居役に就任した。依田学海『学海日録』第二卷（岩波書店 一九九二）、本稿では第二卷を使用した。以降『学海日録』とのみ表記する。
- (19) 前掲註17参照。
- (20) 『将門山莊日録』平野知秋 国立公文書館蔵
- (21) 『復古記』第一冊には、帝鑑・雁・菊間の諸大名が連名した上書が夫々集録されている。溜間は殿席でまとまつての上書ではなく、各大名家が同じ内容の上書を夫々で提出した（但一部大名家は連名での上書である）。その内容については前掲鈴木論文に詳しい。また、殿席内でも上書に参加であった藩は複数存在する。その内訳については前掲の拙稿を参照されたい。
- (22) 『学海日録』慶応三年十一月八日・九日条
- (23) 『学海日録』慶応三年十一月十四日条
- (24) 『復古記』第一冊 一三〇頁
- (25) 『近世小田原史稿本』下 小田原市立図書館 小田原有信会文庫
- (26) 『維新史料綱要』卷七（目黒書店、一九四〇）三六一頁
- (27) 『将門山莊日録』
- (28) 『将門山莊日録』
- (29) 『近世小田原史稿本』下
- (30) 『近世小田原史稿本』下
- (31) 『近世小田原史稿本』下
- (32) 『近世小田原史稿本』下
- (33) 前掲宮間論文
- (34) 「会議之記」（『幕末秘史 新聞会叢』、名著刊行会、一九六八）四三二頁—四四九頁
- (35) 杉本文子『近世政治空間論 裁き・公・日本』（東京大学出版会、二〇一八）三〇二頁
- (36) 『学海日録』慶応四年正月廿五日条
- (37) 『学海日録』慶応四年二月十日条
- (38) 『学海日録』慶応四年二月二日条
- (39) 『復古記』第二冊（内外書籍、一九二九）六四八頁
- (40) 上京の過程については前掲白石論文に詳しい。
- (41) 『学海日録』慶応四年三月十一日条
- (42) 『維新史料綱要』卷八（目黒書店、一九三八）九四頁
- (43) 『近世小田原史稿本』下

(44) 「大久保忠良記 全」『小田原市史 史料編 近世Ⅰ 藩

政』（小田原市、一九九五）。本史料は大久保忠礼の跡を
継いだ忠良が明治六年に修史所に提出した箱根戦争の報
告書である。なお、ここでは一部を抜粋して掲載した。

(45) 佐々木克『戊辰戦争』中公新書 一九七七

(46) 『小田原市史』通史編 近世2（小田原市、一九八九）

(47) 『小田原市史』通史編 近世2

(48) 「慶応四年 津藩家老への藩主宥免職歎願書」『小田原市
史』史料編 近世Ⅰ